

第5次豊田市教育行政計画 令和8年度事業一覧

取組の方向性	事業名	事業内容	所属名
1 自他を尊重する心を育む教育の推進	道徳教育の推進事業	児童生徒の豊かな心を育むために、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。	教育センター
	親と子の電話相談「はあとラインとよた」	子どもや保護者が抱える様々な悩みなどの相談に対応します。臨床心理士との対話を通して、不安な気持ちを和らげたり、適切な機関を紹介したりするなどして、社会からの孤立を防ぎます。	青少年相談センター
	子どもの命を守るハートサポートプログラムの充実	教育相談技術の向上や子どもの悩みの把握、教育相談体制の見直しなど、子どもの命を守るための取組を推進します。	学校教育課
	子どもの権利学習プログラム	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム（幼児版、小学生版（低学年、中学年、高学年）、中学生版、保護者版）を実施します。幼児にはこども園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進します。	こども・若者政策課
	いじめ対策事業	いじめの防止や対応について、学校を中心とした取組に加え、協議会などを通して関係機関や事業所と連携し、地域社会全体で取り組めるようにします。	青少年相談センター
	市民との共働によるこどもの権利啓発	こどもの権利に関心の高い市民団体や企業・事業所などと共働して、市民講師による出前講座や、とよたこどもの権利フォーラムの開催など、こどもの権利の理解を広める取組を実施します。行政だけでなく市民と共働することで、こどもの権利を理解する市民のすそ野を広げます。	こども・若者政策課
	性的少数者理解促進事業	人権や多様性に対する理解を促進するために、理解促進講座やイベント等での意識啓発事業を実施します。	ジェンダー平等推進センター
2 学ぶ楽しさを知り自らの可能性を広げる学校教育の推進	「主体的・対話的で深い学び」推進事業	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりについて研究し、各学校で指導方法の工夫・改善を実施します。	教育センター
	探究的な学びの推進	子どもたちが変化の激しい予測困難な社会を生き抜くことができるよう、複雑な問題に対して、人や社会とのつながりの中で、自らの意思で解決に向けて行動する力を育むため「探究的な学び」を推進します。	教育センター
	探究学習支援事業	小中学校への授業支援や、現職教育等への講師派遣を実施します。調べる・伝える学習コンクールの実施や、探究学習のきっかけとなる各種応援講座を実施します。	図書館管理課
	学校教育におけるICTの活用	令和7年度導入の学習用タブレットを用いて、ICT機器を活用した児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを推進します。学校教育に関わるデータを一元化し、教育ダッシュボードを作成します。	教育センター
	きめ細かな教育の充実	市独自の少人数学級の運営や少人数指導のため、准教員や非常勤講師を配置します。	学校教育課
	子どもの読書活動推進事業	ブックスタート、家庭読書環境づくり支援事業、各種おはなし会や季節ごとのイベント、図書館シールラリー等、こどもの発達段階に応じた事業や支援を実施します。また、学校、園、放課後児童クラブ、居場所づくり事業等への団体貸出を実施します。	図書館管理課
	子どもと本をつなぐ人材育成支援事業	ボランティア向けの読み聞かせ講座等を実施するとともに、子ども読書活動に関するボランティアの情報を把握し、活動を支援します。	図書館管理課
	魅力ある教育環境の検討	山村地域及び五ヶ丘地区の学校再編の検討のため、住民ワークショップの実施や再編構想案を作成します。	教育政策課

第5次豊田市教育行政計画 令和8年度事業一覧

取組の方向性	事業名	事業内容	所属名
3 誰 も が 自 分 ら し く 学 べ る 教 育 環 境 の 確 保	ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりの推進	経年研修において、外国人児童生徒等教育や特別支援教育等に関する内容について、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの研修を実施します。	教育センター
	居場所みつけ（不登校対策）事業の実施	学校・教室に行けない、行かない児童生徒一人ひとりが自分に合った支援を受けることで、他者（社会）との関わりができる居場所をみつけることができるよう支援します。	青少年相談センター
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業	児童生徒・保護者の心のケアや福祉面での支援の充実を目指し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがより積極的に学校と連携できるように、派遣等による相談体制を強化します。	青少年相談センター
	自立に困難を抱える子ども・若者への支援の推進	子ども・若者総合相談センター「Re P P O-りっぽ-」において、不登校・引きこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者のニーズに応じた支援を実施します。	子ども相談課
	特別支援教育の推進事業	特別支援教育推進計画をもとに、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じる多様な学びの場の充実、切れ目のない支援の充実に向けた取組を行い、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。	青少年相談センター
	外国人児童生徒等への日本語教育等の推進	外国人児童生徒等に対し、ことばの教室で学校生活適応支援や初期日本語指導を行います。また、学校日本語指導員が学校を巡回し、個に応じた支援をします。	学校教育課
	外国人児童生徒等サポートセンターの移設	外国人児童生徒の保護者の相談活用を充実させ、児童生徒の進学や就労につなげていくためにサポートセンターを利用しやすい場所への移設を検討します。	学校教育課
	子ども園等から中学校までの給食費無償化	幼児から中学生までの児童生徒のいる子育て世帯を対象に、経済的負担の大きい給食費の負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実に寄与するため、給食費を無償化します。	保健給食課
	支給奨学金事業	成績優秀で、経済的な理由により修学困難な学生及び生徒に対して、その学業に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、有用な人材を育成するため、返済不要な支給奨学金制度を実施します。また、令和8年度から支給対象を中学3年生まで拡大し、中学3年生から大学生を対象とします。	教育政策課
	貧困状態にある子どもへの支援事業	就学援助制度等による経済的な支援を推進します。	学校教育課
	多文化共生の理解及び活躍の促進	多文化共生への理解や共感を深めるため、日本語教室の開催等により、コミュニケーションの円滑化を支援するとともに、地域とのつながりを軸に、外国につながる市民や、多文化共生に取り組む団体等の活躍を推進します。	多様性社会共創課
	幼児の日本語学習環境の整備	外国につながるある子どもを対象に日本語の定着を図るため、日本語教室の開催、保護者への意識啓発、保育者との連携等を実施します。令和8年度は、外国人住民の散在化に対応するため、対象となる子どもの在住状況の分析と各園のニーズに基づき、教室開催圏を増やします。	多様性社会共創課
	多文化共生居場所づくり事業	外国につながるある子どもが安心して過ごせる居場所を提供し、日本語学習を通じた就学サポート、進路選択に係る情報提供、相談対応を行います。	多様性社会共創課
	キャリア形成支援事業	外国につながるある子どもにも、多様なロールモデルに触れる機会を提供するため、協力者リストを作成し、キャリア教育の授業等での活用を促します。	多様性社会共創課

第5次豊田市教育行政計画 令和8年度事業一覧

取組の方向性	事業名	事業内容	所属名
4 安全・安心で新しい時代の学びを実現する環境整備	学校施設長寿命化改修事業	長寿命化改修に向け学校施設の個別施設計画を改定します。	学校づくり推進課
	学校施設の多機能化事業	多様な学び・交流の場、居場所として、学校施設の多機能化を進めます。	学校づくり推進課
	学校トイレ再整備事業	快適な教育環境を確保するため、トイレの洋式化を実施します。	学校づくり推進課
	校舎増築事業（中山小学校ほか）	宅地開発等により児童生徒数が増加する学校に対して、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備します。	学校づくり推進課
	小学校遊具再整備事業	安全・安心な教育環境の確保と児童の体力向上のため、老朽化が進む小学校遊具の再整備を実施します。	学校づくり推進課
	バリアフリー化整備事業	バリアフリー化未実施の小・中学校において、エレベーターや多目的トイレ、段差解消等の整備を実施します。	学校づくり推進課
	通学路整備事業	関係機関と連携し、児童生徒が安全に登下校できる通学路の整備を進めます。	学校教育課
	不審者・変質者への対応	不審者情報を随時小・中・特別支援学校及び関係機関へ提供し、共有化を図ります。不審者対応訓練を実施し、児童生徒の安全管理の徹底を図ります。	学校教育課
	学校施設LED化整備事業	管理諸室等の照明をLEDに交換します。	学校づくり推進課
給食センター建替事業	老朽化した給食センターの移転新築整備の検討を実施します。	保健給食課	
合5 校い環寄こ境りどづ添もくえにりる向学き	地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業	業務改善に向けた学校マネジメントの実施、地域人材の活用など地域学校共働本部との連携により、教職員の長時間労働を是正します。	学校教育課
	学び続ける教員の育成推進事業	「豊田市教員人材育成プラン」を踏まえ、キャリアステージに応じた教員研修の実施とOJTの充実を推進します。	教育センター

第5次豊田市教育行政計画 令和8年度事業一覧

取組の方向性	事業名	事業内容	所属名
6 生涯にわたり学び続ける 機会の充実	学校施設のさらなる利活用に向けた取組	学校施設開放の予約システム（電子キーボックス含む）の構築と利用ルールの見直しを進め、校舎内諸室の利活用の促進します。	スポーツ振興課
	学校施設開放事業	市内小中学校のグラウンド、体育館等を市民に開放し、スポーツ・文化活動等の振興を図っています。（一部団体が中学生以下で施設を利用する場合は使用料が免除されます）	スポーツ振興課
	総合野外センターの活性化	誰もが利用しやすく、より幅広い活動が生まれる施設になるように、施設整備の準備及び運営方法の見直しを進めます。	子ども・若者政策課
	自然体験交流事業	総合野外センターの四季の自然に親しむ事業を通じて、学校や学年を超えた子ども同士の交流を図ります。	子ども・若者政策課
	家族交流支援事業	総合野外センターの自然に親しみ、課題や作業に取り組むことで家族の絆を深め、また家族間の交流を図ることで子どもが様々な世代の人に触れ合う機会を提供します。	子ども・若者政策課
	ミドルシニアの生涯活躍推進	これまでのキャリアの振り返り等を通じて、「自身が暮らすまちで自分軸でやりたいこと・つくりたいミライ（ローカルキャリア）」を描くプログラムを実施することで、地域に関わりながら働き生きる、自身とまちの幸せを描ける人材を創出し、新たな活動や活躍の「場」につなげていきます。	学び体験推進課
	（再掲） 学校施設の多機能化事業	多様な学び・交流の場、居場所として、学校施設の多機能化を進めます。	学校づくり推進課
	豊田参合館長寿命化改修の実施（中央図書館大規模改修事業）	豊田参合館の共用部、図書館、コンサートホール・能楽堂の長寿命化工事において緊急で工事着手すべき箇所の工事を実施します。また、緊急修繕箇所以外の残工事部分においても、実施に向けて調整します。	図書館管理課
	子ども図書室再整備事業	引き続き資産経営課等の関係課と更新・再編について協議を継続します。	図書館管理課
	中央図書館管理運営事業	豊田市中央図書館運営基本方針を踏まえた、効率的・効果的な図書館の管理運営を実施します。	図書館管理課
	図書資料デジタル化事業	保存・活用を目的とした図書資料（主に郷土資料）のデジタル化及び電子書籍導入の検討を実施します。	図書館管理課
	図書資料の充実と環境整備事業	身近に本のある環境を整え、多くの本に出会えるようにするため、施設における図書資料等の購入や、学校・園及び放課後児童クラブ等への団体貸出等を実施します。	図書館管理課
	「みんなの学び合いクラス」の実施	交流館を拠点に、学習・体験講座を展開するとともに、地域での活躍につながる仲間づくりや地域活動への参加のきっかけとなる機会を提供します。	地域交流課
	交流館運営事業	豊田市交流館運営基本方針に沿った交流館運営を実施し、地域の拠点施設として、市民の学び、交流、活躍を支援します。	地域交流課

第5次豊田市教育行政計画 令和8年度事業一覧

取組の方向性	事業名	事業内容	所属名
7 郷土愛を 育み地域 ぐるみで 支える学 びの推 進	WE LOVE とよた教育プログラムの整備	ふるさとの魅力に気付き、誇りと愛着をもって、力強く未来を生き抜く子どもたちを育むため、児童生徒がより主体的・探究的に学ぶことができる教育プログラムに改善し、学校が活用しやすい仕組みを再構築します。令和8年度は引き続き教育プログラムの作成を進めます。	学校教育課
	ものづくり体験、活動機会の充実	とよたものづくりフェスタを開催するほか、未来のモビリティ製作活動を行う「丘KOB Aプロジェクト」を実施します。	学び体験推進課
	ものづくり教育プログラム事業	希望する小学校でものづくり教育プログラムを実施し、自然・科学・技(匠)を学習・体験できるプログラムを通じて、ものづくりに対する興味・関心を高め、子どもたちの創造性・感受性を高めます。	学び体験推進課
	感動体験機会の提供	児童生徒が、感動体験を通して豊かな情操を育むことができるよう、一流の文化・芸術に触れる機会を提供します。	学校教育課
	コミュニティ・スクール/地域学校共働本部推進事業	地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく組織の活動を推進し、小・中学校、交流館など地域の関係機関との連携及び地域ぐるみの教育を推進します。	学校教育課
	学校給食による食育事業	学校給食を活用し、豊田市の特色ある給食の提供と食に関する指導を実施します。	保健給食課
	ふれあい給食事業	(公財)豊田市学校給食協会とバルクとよたが実施主体となり、不登校児童・生徒とその保護者を対象に、学校給食の魅力を感じてもらおうことを目的に、給食の試食会を実施します。	保健給食課
	とよた地域クラブ活動の推進	R8.9に部活動を完全移行させるため、必要な指導者等を確保するとともに研修を行うなど、子どもたちの安全・安心を守り、安定した運営を推進する。	学び体験推進課
	博物館学習事業	博物館と市内史跡の見学等を組み合わせ、豊田市や学区の魅力に気付けるような探究学習をアクティブ・ラーニングツアーとして実施します。また、来館者向けの体験型ワークショップを開催します。	博物館
	中高連携事業	市内の公立高校の特色ある取組や魅力をPRする「豊田市高等学校魅力発見フェスタ」の開催や、中学校と高校の教員が互いの授業を参観する授業交流を実施します。	学校教育課
子どもの健全育成に関する家庭教育講座の開催	子どもの健全育成に関する家庭教育講座を単位PTAや学校、市民団体などが実施する際の費用を補助します。	子ども・若者政策課	

第5次豊田市教育行政計画 令和8年度事業一覧

取組の方向性	事業名	事業内容	所属名
8 新 た な 社 会 の 創 り 手 と な る 資 質 ・ 能 力 を 育 む 機 会 の 創 出	特色ある学校づくり推進事業	地域性を生かした独自の教育課程を学校が企画立案し、実施できる制度を構築します。	学校教育課
	アントレプレナーシップ教育の推進	失敗を恐れずに試行錯誤を繰り返しながら新たな価値を創造できる人材を発掘・養成するため、中高生を対象に起業家精神（アントレプレナーシップ）を育むプログラムを実施します。また、実証事業として、小中学生を対象にしたアントレプレナーシップ体験プログラムを実施します。	学び体験推進課
	中学生と地域の大人による対話的な学びの推進	職業観の醸成や世代間交流を促進するため、中学生と地域の大人が互いの人生や目標などを語り合うプログラムを実施します。	学び体験推進課
	科学技術教育推進事業	主に中学生・高校生を対象とし、企業、大学、関係団体等と連携したハイレベルのものづくり・科学講座等の開催や生徒の活躍を支援します。	学び体験推進課
	こども・若者の社会参加の促進	こども・若者の意見をまちづくりに反映するため、こども・若者の意見を聴く機会を充実させます。また、こども・若者の健全育成のため、意欲段階に応じた社会との接点を創出する事業を実施します。	こども・若者政策課
	学生によるまちづくり提案事業	学生が豊田市のまちづくりに関する事業を提案し、学生自身で事業を実施できるような伴走支援を行います。	こども・若者政策課
	若者によるまちづくり提案事業「WAKATTE」	豊田市の活性化や魅力発信に関する事業等の提案を募集し、提案された内容について審査を行い、採択された事業について資金や事業運営の支援を行います。	こども・若者政策課
	社会参加バンク	青少年が、地域・社会とのつながりを目的として、様々なボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりの心を育むとともに、地域社会への参画を考える機会と地域の大人とのつながりの機会を提供します。	こども・若者政策課
	高校生ボランティアスクール	高校生がボランティア活動を行う機会を創出します。保育、福祉などのコース活動と公共イベントなどのコース外活動を行います。	こども・若者政策課
	若者倶楽部	まちづくり等社会参加型事業の担い手として活躍する大学生から39歳までの若者で構成される若者団体の支援を行います。	こども・若者政策課
	学生交流塾	高校3年生以上の学生・生徒が学校・学年の垣根を越えて集い、まちづくりやボランティアなどの活動を行う学生団体「とよた学生盛り上げ隊」の支援を行います。また学生団体同士の交流を図ります。	こども・若者政策課
	英語教育の推進事業	外国語指導助手（ALT）と連携した言語活動を実施し、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化理解の促進を図ります。	教育センター
	姉妹都市交流の推進	姉妹都市であるデトロイト及びダービーシャーとの交流を通じて国際感覚を持った人材の育成を図るため、学生の派遣・受入等を実施します。令和8年度は、デトロイトからの交換学生の受入と、ダービーシャーへの派遣を実施します。	多様性社会共創課
多文化共生人材育成事業	姉妹都市との交流や、外国につながりがあり本市での在住経験を経て多様に活躍する大人との交流などを通じて、多文化共生の意識をもち、国際社会や地域社会で活躍する人材の育成を図ります。	多様性社会共創課	